

介護分野のさらなる 文書負担軽減に向けて

介護文書の負担軽減については、簡素化・標準化・ICT等の活用の3つの視点で2019年から進められていますが、未だ国が定めた標準様式や押印廃止が浸透していない、地域の独自ルールがある等の課題があります。社会保障審議会介護保険部会・介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会は2022年11月7日に、さらなる文書負担軽減についての取りまとめを公表し、「電子申請・届出システム」運用開始への支援等を示しています。

また、今年4月からはサービス提供票や居宅サービス計画書などをデータで送受信するケアプランデータ連携システムが本格稼働します。さまざまな負担軽減策とその活用についてみていきます。

重要性が年々増してきている。

厚生労働省では、2019年8月から社会保障審議会介護保険部会に「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」（以下、専門委員会）を設置し議論を進めてきた。2019（令和元）年12月の中間取りまとめでは、①指定申請関連文書、②報酬請求関連文書、③指導監査関連文書について、簡素化（様式・添付書類や手続きの見直し）、標準化（自治体ごとのローカルルールの解消）、ICT等の活用（ウェブ入力・電子申請）の3つの視点で負担軽減を図ることとされた。この中間とりまとめに基づき、周知が必要な項目の具体的な対応内容と主なチェックポイントを整理した通知の発出、文書負担軽減のための省令改正（老人福祉法施行規則、介護保険法施行規則）、自治体向け介護保険指導監督等職員研修等を行ってきた。

これらの方針と並行して専門委員会において、「規制改革実施計画」（2022（令和4）年6月7日閣議決定）「介護分野におけるローカルルール等による手続き負担の軽減」の内容も踏まえ、今後のさらなる負担軽減の実

施について議論と検討が行われ、2022（令和4）年11月に取りまとめが公表された。取りまとめでは、負担軽減策の進捗と今後の課題について、

○指定申請・報酬請求・実地指導関連文書の様式例については、厚生労働省のホームページにおいて示されているが、標準様式例の使用状況はフォローアップが必要であること、また、独自様式の使用によって押印を求められるケースがあること。

○国や地方公共団体に対する簡素化や利便性向上についての要望を提出する窓口については、これまでは特段の決まりがなかったため、厚生労働省ホームページに専用の窓口が設置された（図1）。

○指定申請等の書類の提出方法については、持参・郵送・電子メール等が示されているが、地方公共団体によっては、電子メールでの提出が受け付けられないケースがあるという意見も示された。令和4年度下半期から運用開始する「電子申請・届出システム」の概要については、2022（令和4）年9月29日に局長通知が発出され、本通知

これまでの文書の負担軽減策と 専門委員会の取りまとめ

介護人材の確保が喫緊の課題とされるなか、介護現場の負担軽減や職場環境の改善の





この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。著作権者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断りいたします。

図1 介護分野の行政手続に関する簡素化、利便性向上に係る要望受付フォーム

都道府県名【必須】	<input type="text"/>
事業者名【必須】	<input type="text"/>
電話番号(直通)【必須】	<input type="text"/>
担当者名【必須】	<input type="text"/>
メールアドレス【必須】	<input type="text"/>
要望の対象を選択して下さい【必須】	<input type="radio"/> 国 <input type="radio"/> 地方公共団体
要望の分類を選択して下さい【必須】	<input type="checkbox"/> 様式・添付書類に関連する要望 <input type="checkbox"/> システムに関連する要望 <input type="checkbox"/> 提出方法に関連する要望 <input type="checkbox"/> 法令・条例に関連する要望 <input type="checkbox"/> その他
要望の詳細をご記載ください【必須】	<input type="text"/>

○地域による独自ルールを解消し標準化へ向けた取り組みとしては、本専門委員会での検討を行い決定した事項の通知等による周知や、インセンティブ交付金の評価指標への反映による周知等が行われてきたが、地方公共団体ごとや担当者ごと、ローカルルールが発生していること、2022(令和4)年度インセンティブ交付金の評価指標の結果については、項目や地方

図2 社会保障審議会介護保険部会 介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会取りまとめ(令和4年11月7日) 概要

取りまとめで示された主な負担軽減策の方向性

①指定申請・報酬請求・実地指導関連文書の国が定める標準様式例について

- ・国が示している標準様式の使用が、地方公共団体にどの程度浸透しているのか確認のために調査を行うべきである。
- ・指定申請等に係る文書の簡素化・標準化の取組を整理し、地方公共団体向けのガイドラインの作成を行うべきである。
- ・標準様式例の使用を基本原則化するための取組として、介護保険法施行規則と告示に、標準様式について明記すること等の所要の法令上の措置を行うべきである。(施行時期:令和6年度)

②簡素化や利便性向上に係る要望を提出できる専用の窓口について

- ・専用窓口で受け付けた要望について、内容等を整理し、本専門委員会に報告を行い公表を行うべきである。
- ・要望内容については、精査の上、必要に応じて本専門委員会での議論等を行うことや地方公共団体への助言等を行うべきである。
- ・受付フォーマットや運営方法については、今後も随時検討を行うべきである。

今後の進め方

専用の窓口で提出された要望についての報告や改善等に対する対応及び「電子申請・届出システム」の利用状況等のフォローアップ等が必要であるため、引き続き協働で負担軽減について検討する場である本専門委員会を随時又は定期に開催することが有益である。

③「電子申請・届出システム」について

- ・手引きや操作手順書の作成等、円滑なシステムの運用開始へ向けた支援を行うべきである。
- ・早期利用開始の地方公共団体に伴走支援を行い、好事例の横展開等により早期利用開始を促すべきである。
- ・利用開始時期の意向調査の実施と調査結果の公表を行うべきである。
- ・機能は地方公共団体等の意見等も踏まえて検討を行うべきである。
- ・システムの使用を基本原則化し、令和7年度までに全ての地方公共団体に利用開始するために、介護保険法施行規則にシステムについて明記する等の所要の法令上の措置を行うべきである。

④地域による独自ルールについて

- ・地方公共団体における独自ルールの有無、内容を整理し公表を行うべきである。
- ・専用の窓口で提出のあった要望の中で、独自ルールに関する要望を整理し公表を行うべきである。

⑤その他の課題について

- ・処遇改善加算や事故報告、ケアプラン、介護DX等に関して示されたその他の意見については、関係審議会における検討の中で積極的に活かし、デジタル化や負担軽減を進めていくことを期待。

○地域による独自ルールを解消し標準化へ向けた取り組みとしては、本専門委員会での検討を行い決定した事項の通知等による周知や、インセンティブ交付金の評価指標への反映による周知等が行われてきたが、地方公共団体ごとや担当者ごと、ローカルルールが発生していること、2022(令和4)年度インセンティブ交付金の評価指標の結果については、項目や地方

公共団体ごとに格差が出ているという意見も示された。等と指摘している。これらを踏まえた負担軽減策の方向性は、図2の通りとなっている。

「電子申請・届出システム」の使用原則化へ

介護サービス事業所と自治体間の指定申請、変更届出、更新申請、報酬請求に必要な書類のやりとりを効率化する「電子申請・届出システム」(4頁図3)については、2022(令和4)年下半期から一部の自治体で運用が開始されているが、省令・告示(「介護保険法施行規則の一部を改正する省令」及び「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示」)の改正が、2023(令和5)年3月に行われ、今後、指定申請等の標準様式例と「電子申請・届出システム」の使用が基本原則化される。導入については、自治体の判断により各年度半期ずつに分けて段階的に普及を進め、利用可能な自治体数を順次拡大していく予定である。

2023(令和5)年4月から ケアプランデータ連携システムが本格稼働

さらに、2023(令和5)年4月からは、ケアプランデータ連携システム(国民健康保険中央会が構築)が本格稼働する。これは、居宅介護支援事業所と介護サービス事業所との間で毎月やりとりされるケアプランのうち、転記が発生している一部情報(予定・実績)をデータ連携するもので、これまで手書き・印刷し、FAXや郵送等でやりとりしていたサービス提供票や居宅サービス計画書な

続きは、

月刊誌 **WAM**

本誌にてご覧ください。

定期購読のご案内

月刊誌「WAM」は1年間の定期購読誌です。

購読料／1年間・・・7,524円(税、送料込)

体裁／A4変型判 本文36ページ

編集・発行／独立行政法人福祉医療機構

編集協力／株式会社法研

定期購読のお申し込みはこちら

お問い合わせ

〒105-8486 東京都港区虎ノ門4-3-13ヒューリック神谷町ビル9階

独立行政法人福祉医療機構 総務部 広報課

TEL:03-3438-9240 fax:03-3438-9949